

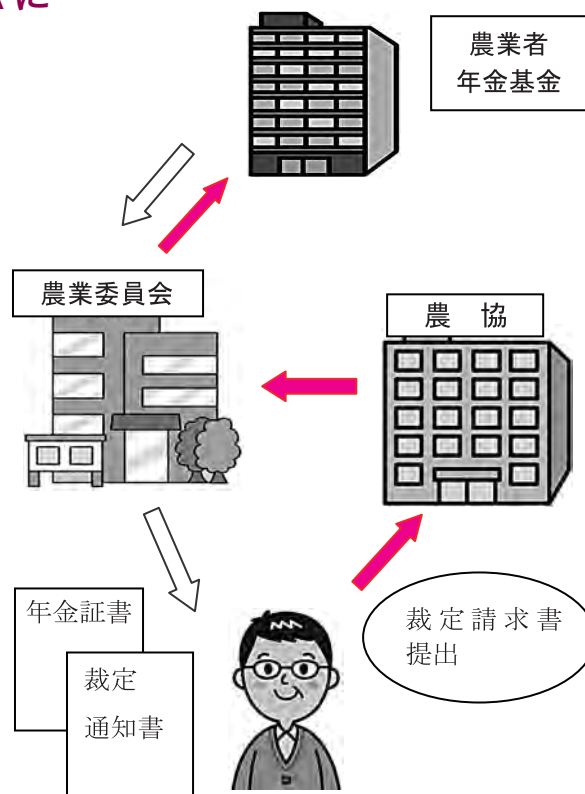
農業委員会からのお知らせ

農業者年金の受け方

◎初めて農業者年金を受給される方で、経営移譲が終了したときは、まず「経営移譲年金裁定請求書」をJAに提出しなければなりません。

- 1 年金を受給するためには、農業者年金基金の審査・確認を受けなければなりません（これを**裁定**といいます）。
- 2 このため、裁定請求書に必要事項を記入し、被保険者証や農地法の許可書、経営移譲に関する取り決め書等を添えて提出してください。
- 3 裁定請求書は、JA・農業委員会の確認を経て農業者年金基金に送られます。農業者年金基金では、これを審査・確認した後、裁定を行い、農業委員会を経て、本人あてに**裁定通知書**と**年金証書**を送付しますので、お手元に「年金証書」が届くのは、裁定請求書を提出してから3ヵ月位かかります。

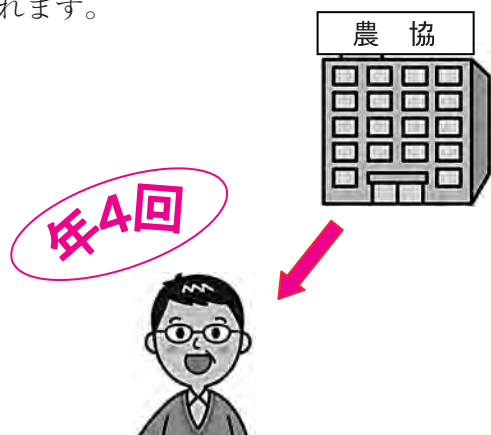
なお、「年金証書」を受領の際には、農業委員会へ印かんをご持参ください。



◎農業者年金の加入・給付等の手続はJA または農業委員会で行っています。

年金の受け取り時期

年金は、3ヵ月分ずつを年4回に分けて、JA など本人の希望する金融機関口座に振り込まれます。



定期支払月	支払年金額の内訳
2月の支払	前年の11月・12月と本年の1月分
5月の支払	2月・3月・4月分
8月の支払	5月・6月・7月分
11月の支払	8月・9月・10月分

農業者年金は、各支払月の10日頃に、希望されたJAなどの預金口座に自動的に振り込まれます。同時に基金から「農業者年金振込・支払通知書」が送付されます。

お問い合わせ…飯舘村農業委員会 (☎ 42-1629)

平成21年度 農作業賃金等標準表

◎本表は主な農作業等の標準的な料金を示したものです。条件等が著しく異なる場合には、双方協議のうえ決めてください。

1. 日雇仕事（1日一人あたり）

作業名	賃金	摘 要
一般作業	6,000 円	弁当持参・実働8時間とする。（休憩時間は慣行による。）

2. 請負作業（10アールあたり）

[料金は消費税込みの金額です。]

作 業 名		料 金	摘 要
耕起	ロータリー耕	5,000 円	未整理地は2割増
	プラウ耕	6,000 円	
代 か き		5,000 円	未整理地は1割増
田 植（機械）		5,500 円	未整理地は1割増（角植は除く）
畦 ぬ り（機械）		40 円	1m当たり
育 苗（中苗）		1箱 650 円	種子代、種子消毒含む
稲 刈（機械）		5,800 円	未整理地は1割増（結束糸含む、よせ刈りは含まず。）
コンバイン		14,000 円	未整理地及び湿田は1割増 （結束及びもみ運搬含む。カッターは500円引き）
もみ乾燥		30kg 420 円	水分20%以上（水分18%以上 280円、水分18%未満 170円）
もみすり		240 円	30kg当たり
草 地	モアー（草刈）	2,000 円	トラクターアタッチモアーの作業可能草地とする。
	テッター	1回 500 円	反転1工程500円、集草500円（反転と集草は別工程とする。）
	ベラー	1梱包 180 円	結束15kg梱包を基準とする。ただし、回送料は含まない。
	ロールベラー	5,000 円	大ラップ ただし、回送料は含まない。中ラップは2,500円
	溝 堀	1m 55 円	10アール当たり 約40m
	転圧ローラー	2,000 円	

3. 堆肥と稲わら交換・売買

○10アールの稲わらと堆肥の交換をする場合、2トン車（稲わら堆肥の条件と同じ）	1台
○稲わら10アール当たり価格（乾燥わらを車等で運搬できる場所まで移動）	8,000円
○稲わら堆肥2トン車1台価格（稲わら堆肥以外は5,000円）	8,000円

[金額は消費税込みの金額です。]

平成21年度 標準小作料

農 地 区 分		小作料の標準額	10a当たり収穫量	条 件
田	上 田	12, 000 円	480kg	平坦地 30a形 用排水完備
	中 田	9, 000 円	420kg	平坦地 30a形 用排水完備
	下 田	6, 000 円	390kg	平坦地 用排水並
畑	普通畑	標準額を定めない		
	特用畑	5, 000 円	葉たばこ	平坦地
草地	草 地	1, 300 円	生草5, 500kg	傾斜度 平地～8° 条件 良

◎農地法関係の許可申請書（所有権移転、転用等）は、毎月1日から10日までの間で提出して下さい。

◎農業者年金の加入・給付等の手続きは、JA（農協）で行っています。

飯 館 村 / 飯館村農業委員会